

今月の表紙・人口・主な連絡先	P2
特集 「まだ大丈夫だろう」は危険です!	P3-5
特集 鳥取城跡擬宝珠橋復元完成へ	P6-7
特集 ひとりで悩まないで・・・	P8-9
まちかどアルバム	P10-11
健康・病院	P12-13
ピックアップインフォメーション	P14-17
情報ひろば、無料相談	P18-29
各施設のイベント情報	P30-31
9月のカレンダー、読者プレゼント	P32

鳥取市役所

TEL 0857-22-8111(代)
FAX 0857-20-3040
〒680-8571 (郵便物は郵便番号と課名のみで届きます)
本庁舎 尚徳町116番地
第二庁舎 上魚町39番地
駅南庁舎 富安二丁目138番地4
さざんか会館 富安二丁目104番地2
下水道庁舎 秋里903番地

各総合支所

国府 TEL 0857-39-0555 FAX 0857-27-3064
福部 TEL 0857-75-2811 FAX 0857-74-3714
河原 TEL 0858-76-3111 FAX 0858-85-0672
用瀬 TEL 0858-87-2111 FAX 0858-87-2270
佐治 TEL 0858-88-0211 FAX 0858-89-1552
気高 TEL 0857-82-0011 FAX 0857-82-1067
鹿野 TEL 0857-84-2011 FAX 0857-84-2598
青谷 TEL 0857-85-0011 FAX 0857-85-1049

鳥取市公式ホームページ

http://www.city.tottori.lg.jp/

携帯電話対応ホームページ

http://www.city.tottori.lg.jp/mobile/

電子メール

kouhou@city.tottori.lg.jp

お持ち帰り用の市報を、地区公民館などに設置しています。どうぞご利用ください。

編集・発行

鳥取市企画推進部秘書課広報室
TEL 0857-20-3132 FAX 0857-20-3056
発行/平成30年9月1日
印刷/株式会社鳥取平版社

今月の表紙

鳥取しゃんしゃん祭 色鮮やかに

～とっとり市報9月号の表紙が動きます!～

とっとり市報をご愛読いただいている皆様、より楽しんでご覧いただくため、AR(拡張現実)を活用した動画配信を試行します。ARとは、写真などの静止画をスマートフォンなどの端末で読み取ると、静止画上に動画が再生されるというものです。今月号では、表紙の写真に端末をかざすと、しゃんしゃん祭一斉傘踊りの様子が見られます。ぜひお試しください。

○動画を視聴するには・・・



動画の視聴にはお持ちのスマートフォンやタブレット端末に専用アプリ「HP Reveal」をインストールする必要があります(アプリのインストール・利用は無料ですがダウンロードなどのための通信費は利用者負担となります)。

視聴方法についての詳しい手順は、右のQRコードを読み取りいただくか、下記URLからどうぞ!

http://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1533694264436/index.html



PUBLIC INFORMATION

鳥取市の人口

男 : 90,922人 [- 22]
女 : 97,755人 [+ 12]
合計 : 188,677人 [- 10]
世帯数 : 79,925 [+ 50]
平成30年8月1日現在 [] 内は前月比

防災行政無線の内容は電話で確認できます

防災行政無線の放送内容が聞き取れなかったときなど、放送内容の確認をしたいときは、「防災行政無線放送内容確認ダイヤル」へお電話ください。

※本庁舎から一斉放送したものに限りです。

TEL 0857-21-6100

「まだ大丈夫だろう」は危険です!

～自分自身や大切な家族を守るために、早めの避難を心がけましょう!～



平成30年7月7日 鳥取河川国道事務所撮影 千代川(鳥取市古海地内) 問 本庁舎危機管理課 TEL 0857-20-3127 FAX 0857-20-3042

風水害に備えて

平成30年7月5日から7日にかけての「平成30年7月豪雨」による災害により、鳥取市内においても多くの被害が発生しました。

7月から10月にかけては、日本に接近・上陸する台風が多くなり、大雨、洪水、暴風、高潮などをもたらします。特に、傾斜の急な山や近くに川がある地形では、台風や前線による大雨によって崖崩れや土石流、川の氾濫などが発生しやすく、生命が脅かされるような自然災害が毎年のように発生しています。このような災害時においては、日頃からの備えに加えて、情報収集がとて大切になります。まずは災害を知ることから始めてみましょう。次に家族、地域で取り組めることを話し合ってみましょう。

気象警報について

気象庁や河川管理者からさまざまな防災気象情報が発表されます。特に豪雨に際して発表される「大雨警報」は大雨による重大な土砂災害や浸水害が発生するおそれがあるときに発表され、警戒す

べき事項を標題に明示して、「大雨警報(土砂災害)」、「大雨警報(浸水害)」のように発表されます。このように、大雨による災害は気象警報を通じて予測することが可能で、安全な避難場所や避難経路の確認など、避難行動につながる重要な情報です。

また、このたびの豪雨災害で発表された「大雨特別警報」は、数十年に一度の規模の大雨により、人命に関わる重大な災害の発生が予測される場合に発表されます。この特別警報が発表された場合は、ただちに命を守る行動をとる必要があります。「自分の家はまだ大丈夫」「まだ誰も逃げないから安心」という心理【正常性バイアス】の罠にはまらないよう、高い危機意識を持ち、避難行動を起こすことを心掛けてください。

日頃から気象情報に注意を払い、気象警報の意味を知っておくことで、自分自身や家族の大切な命を守るにつながります。